

平成26年度

観光地形成促進計画の実施状況について

沖 縄 県

1 平成26年度沖縄観光の状況

沖縄観光は、近年、世界的な景気低迷や東日本大震災等の影響はあったものの、昭和47年以降、観光客数、観光収入ともに増加傾向で推移している。

観光客数については、円安の継続に伴う国内及び訪日旅行需要の増や、那覇空港新国際線旅客ターミナル（平成26年2月供用開始）、那覇クルーズターミナル（平成26年4月供用開始）のハード面の整備等により、平成26年度は過去最高の約717万人となり、観光収入についても過去最高の約5,342億円となった。

今後、国内客については、景気が緩やかな回復基調にあることなどから、堅調に推移するとみられるものの、国内観光地との競合が想定される。また、外国客については、新規航空路線の拡充やクルーズ船寄港回数が増加するとともに、平成26年5月に、国家戦略特区の対象区域として位置づけられたことにより、国際的な観光拠点の形成を目指すことなどから、引き続き好調に推移するものと見込まれる。

2 観光地形成促進地域における整備促進の基本的な考え方

観光地形成促進地域における観光関連施設の整備にあたっては、各圏域が有する自然環境、歴史・文化・芸能、風景等固有の特性を踏まえ整備促進に取り組むとともに、拠点となりうる施設については、県及び市町村の土地利用計画等を踏まえ、市町村等と連携のうえ整備を促進する。

3 観光地形成促進地域における措置の内容及び実施状況

(1) 北部圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

多様で個性豊かな自然環境を活用したエコツーリズムや農林水産業と連携したグリーン・ツーリズム、民泊など体験・参加型観光の取組による地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルなどの充実を促進するとともに、金武湾の特性や自然、文化を活かした健康保養をテーマとした滞在型観光や海洋レジャーなどの取組を促進する。

また、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区については、同地区の拠点機能の充実に向け、新たな観光ルートの形成など各地域や関係機関と連携した取組を促進する。

さらに、ブセナ地区や恩納村海岸線に代表される西海岸地域、カヌチャ地域等のリゾート施設と万国津梁館の活用や、沖縄科学技術大学院大学をはじめ県内外の研究教育機関等と連携した学術会議などのMICEを推進するほか、圏域内の歴史・文化遺産等を生かした他圏域との広域的な連携による多様な周遊ルート開発を促進する。

イ 公共施設の整備その他の措置

他圏域との交通・物流の円滑化を推進し地域活性化を促進するため、中南部都市圏や周辺離島へのアクセス性の拡充、圏域内の経済活動を支える幹線道路網の形成を図るとともに、それらを補完する市町村道の整備を促進する。さらに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。

離島等との人的・物的交流拠点である港湾施設については、海上航路網の確

保、維持、改善を図る。特に、本部港では大型クルーズ船の接岸を可能とする岸壁の新設等をはじめ、国際交流や物流の拠点としての整備に取り組む。

また、沖縄を代表する観光リゾート地にふさわしい沿道景観整備やまちなみ景観創出など、個性豊かな風景づくりを進め、観光イメージや地域の魅力向上を図るほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮した施設の整備を促進する。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図る。

ウ 各施策の実施状況

沖縄の重要な観光資源である自然環境や風景・景観の保全・再生を図るため、名護市でのワークショップによる地域コーディネータの育成を行い、エコツーリズムの情報発信を行った。また、世界自然遺産登録の推進に向けて、国頭村、大宜味村、東村等での意見交換や住民説明会を行い、琉球諸島の自然環境の素晴らしさや世界自然遺産登録の意義について理解を深めた。さらに、グリーン・ツーリズムの需要に対応するため、広域交流拠点体制の整備や研修会等の実施によるグリーン・ツーリズム実践者の資質向上の取組を進めた。

MICEの開催地として沖縄の認知度の向上を図るため、国内外で開催される見本市や商談会に出展するとともに、万国津梁館で開催される国際会議等において、芸能団やミス沖縄の派遣を行った。

また、北部圏域の拠点港である本部港については、ふ頭用地、臨港道路、緑地の整備が完了した。陸上交通については、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向け、県民参加型の計画案づくりの進め方「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」を策定し、これに基づき、学識経験者による技術・専門的な検討を開始した。

さらに、地域資源を活用した地域イベント及び着地型観光メニューの充実を図ったほか、沿道景観整備のために緑化（草花等）を実施したことにより、観光地沖縄としてのイメージアップを図り、沖縄らしい風景づくりを推進した。

観光利用に資する環境保全を図るため、国頭村において、自然環境の保全利用のルールである保全利用協定に関する周知看板の整備等、市町村の環境保全活動を支援した。

外国人観光客に対応するため、地名の翻訳統一に向けた検討を行い、人に優しい観光地づくりを推進した。また、観光関連企業へ講師を派遣し語学研修等を実施するとともに、沖縄特例通訳案内士の育成に向けた研修を実施した。

(2) 中部圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

国際色豊かな独特のチャンプルー文化が根付いた沖縄市を中心として、音楽・芸能・エイサー等を活用した観光・レクリエーション拠点の形成を促進する。また、スポーツコンベンション施設の拡充を促進するとともに、スポーツツーリズムを推進する。

宜野湾市以北の西海岸地域においては、リゾートホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ、レクリエーション等施設の集積を生かし、国

際色豊かな観光・コンベンションリゾートとしてのまちづくりを促進する。

さらに、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進する。

イ 公共施設の整備その他の措置

東海岸地域では、中城湾港泡瀬地区において環境保全に十分配慮した東部海浜開発を推進することにより、海洋レクリエーション機能の整備及びスポーツコンベンション拠点の形成を図る。

陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、本島東西間を結ぶ県道24号線バイパス、沖縄環状線、浦添西原線などの整備を推進し、体系的な幹線道路網の構築を図る。また、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進する。さらに、沖縄都市モノレールを沖縄自動車道（西原入口）まで延長、結節することで、高速道路との連携を図るとともに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。

また、世界遺産の所在地（うるま市、中城村、北中城村、読谷村）を中心として、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図るほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮した施設の整備を促進する。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図る。

ウ 各施策の実施状況

組踊りや三線等、沖縄の伝統文化を普及促進するため、情報発信及び琉球舞踊等の団体を支援し、文化活動基盤の強化を図った。また、スポーツ・ツーリズムを推進するため、スポーツイベントのモデル事業を実施するとともに、高校生、大学生等のスポーツキャンプ合宿の誘致を行った。

MICEの開催地として沖縄の認知度の向上を図るため、国内外で開催される見本市や商談会への出展を行うとともに、コンベンションセンターなどで開催されるMICEに対して、芸能団やミス沖縄の派遣を行った。

また、観光協会等を対象に、地域の魅力ある新たな観光資源を活用した観光メニューを支援したほか、グリーン・ツーリズム実践者の資質向上を図るため研修会等を開催した。

陸上交通については、沖縄西海岸道路の読谷道路、北谷拡幅等の整備を行った。さらに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向け、県民参加型の計画案づくりの進め方「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」を策定し、これに基づき、学識経験者による技術・専門的な検討を開始したほか、基幹バス導入に向け、ノンステップバスやIC乗車券システムの導入を支援した。

勝連城跡や中城城趾等の世界遺産に登録されている琉球王国のグスク等の貴重な文化財を適切に保護するため、史跡・名勝の保存・整備を実施するとともに、世界遺産を結ぶ観光ルートの整備を促進した。また、地域資源を活用した

地域イベント及び着地型観光メニューの充実を図ったほか、沿道景観整備のために緑化（草花等）を実施したことにより、観光地沖縄としてのイメージアップを図り、沖縄らしい風景づくりを推進した。

さらに、外国人観光客に対応するため、宿泊施設や大型ショッピング施設に外貨両替機端末を2機設置したほか、観光関連企業へ講師を派遣し語学研修等を実施した。

(3) 南部圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

糸満市から浦添市に至る西海岸地域においては、リゾート及び都市型ホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリナー・人工ビーチ、レクリエーション等施設の集積を生かしつつ、アジアをはじめとする諸外国や県内外との交流拠点の形成を目指し、施設の充実及び受入体制の強化を促進する。

また、本島東南部の与那原町から南城市、八重瀬町に至る地域では、海洋性レクリエーション施設等を活用した新たな観光リゾート空間の形成を促進する。離島地域においては、ダイビングやホエールウォッチングに代表されるブルー・ツーリズム、保養・療養型観光、交流拠点づくりや離島留学など、島々に特有の自然・景観、伝統・文化等の魅力を生かした交流人口の拡大及び農林水産業等地方産業との連携による地域活性化に向けた取組を積極的に推進し、離島ならではの体験・滞在型観光を促進する。

イ 公共施設の整備その他の措置

国内外とのゲートウェイ機能を担う那覇空港については、沖合の滑走路増設等の早期実現に向けた諸課題に取り組むとともに、国際線旅客ターミナルの早期整備等、空港機能の強化に取り組む。

那覇港については、大型クルーズ船や大型コンテナ船に対応した大水深岸壁などを整備する。

陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、南部東道路などの整備を推進し、体系的な幹線道路網の構築を図る。また、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進する。さらに、沖縄都市モノレールを沖縄自動車道(西原入口)まで延長する。併せて、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。

離島地域においては、航空路線及び海上航路の確保、維持とともに、交通コストの低減を図る。また、粟国空港の滑走路延長について、航空路開設に関する検討など諸問題の解決に取り組み、早期実現を目指すほか、空港、港湾、漁港、道路等の整備を推進し、交流人口の拡大による地域の活性化を促進する。

また、世界遺産の所在地(那覇市、南城市)を中心として、他圏域との連携のもと、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図るほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮した施設の整備を促進する。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図る。

ウ 各施策の実施状況

離島固有の魅力ある伝統文化や自然環境等を活用した観光を推進するため、国内外へ離島観光のプロモーション活動を実施するとともに、離島旅行商品の造成やチャーター便等の支援を行った。

沖縄観光における世界水準の観光リゾート地としてのブランドイメージを高めるため、海外からのダイビング客の満足度実態調査を実施するとともに、県内ダイビング事業者を対象としたセミナーを開催した。

那覇空港の滑走路増設整備については、平成31年度末の供用開始に向け、船だまり整備等の課題に関し、関係機関と協力し整備手法の検討を行った。また、物流、人流の中心的な拠点港である那覇港については、那覇クルーズターミナルにおいて、ボーディングブリッジ、可動式通路の整備やWi-Fiの設置等を行った。

陸上交通については、那覇空港自動車道の豊見城東道路、小禄道路の整備を行い、豊見城東道路は平成27年3月に全線供用開始した。また、沖縄西海岸道路の浦添北道路、豊見城道路、糸満道路等の整備を行った。沖縄都市モノレール延長整備事業においては、実施設計及び下部工工事を実施した。さらに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向け、県民参加型の計画案づくりの進め方「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」を策定し、これに基づき、学識経験者による技術・専門的な検討を開始したほか、基幹バス導入に向け、ノンステップバスやIC乗車券システムの導入を支援した。

また、離島住民等を対象に割高な離島地域の船賃及び航空賃の一部費用等を負担し、船賃及び航空賃の低減を図った。粟国空港については、更新機材が滑走路の延長を要しない19人乗り機材となったことから、平成26年2月の粟国空港協議会において、「滑走路延長をせず、既存施設の更新等による整備を進める」とされたことを受け、滑走路の更新整備を行うとともに、旅客ターミナルの設計を行った。

世界遺産に登録されている琉球王国のグスク等貴重な文化財を適切に保護するため、史跡・名勝の保存・整備を実施するとともに、地域資源を活用した地域イベント及び着地型観光メニューの充実を図ったほか、沿道景観整備のために緑化（草花等）を実施したことにより、観光地沖縄としてのイメージアップを図り、沖縄らしい風景づくりを推進した。また、グリーン・ツーリズム実践者の資質向上を図るため研修会等を開催した。

さらに、外国人観光客に対応するため、久米島町に多言語表記の観光案内板を10基整備するとともに、県内の観光施設や大型ショッピング施設に外貨両替機端末を5機設置した。また、観光関連企業へ講師を派遣し語学研修等を実施するとともに、沖縄特例通訳案内士の育成に向けた研修を実施した。

沖縄型特定免税店制度は、沖縄観光のショッピングの魅力向上に寄与しており、平成24年4月から、海路客についても本制度の対象となったため、那覇クルーズターミナルにおいても物品の引き渡し可能な引渡所を設置した。

(4) 宮古圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

砂山などの美しい砂浜や通り池など有数のダイビングスポットに代表される恵まれた自然環境、景観を生かした海洋レジャー、自然観察など多様な取組を促進する。

全日本トライアスロン宮古島大会等のスポーツイベントなど島々の特性に応じた各種イベントの充実を図り、スポーツアイランドの形成など本圏域ならではの特色ある取組を促進し、グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムなど体験・滞在型観光を推進する。

また、地下ダムや自然エネルギー施設など産業観光施設、地域内の歴史・文化資源、マンゴーに代表される熱帯果樹などの農林水産物、地域のホスピタリティなど、様々な資源を活用した独自の観光スタイルの創出を促進する。

空港については、国際線の受入機能を強化するほか、国内外への路線拡充に向けた取組を図る。さらに、新規航空会社の誘致など航空路の充実、海外からの大型旅客船に対応した施設等の整備の推進、クルーズ船の誘致、出入国手続(CIQ)の円滑化を促進する。

イ 公共施設の整備その他の措置

観光リゾート地としての魅力向上、交流人口の拡大を図るため、空港、港湾などの広域交通拠点と中心市街地、集落、観光地等を連結する高野西里線などの幹線道路等の整備を推進するとともに、それらを補完する市町村道の整備を促進する。また、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備に努める。さらに、バス路線の再編や運行体系の改善など交通サービス向上に向けた取組を促進する。

また、御嶽や屋敷林、石垣、赤瓦など、本圏域ならではの景観資源を活用するとともに、無電柱化を推進するほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮した施設の整備を促進する。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図る。

ウ 各施策の実施状況

沖縄の重要な観光資源である自然環境に配慮し、安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、品質保証に関する認証制度の基礎調査を行ったほか、グリーン・ツーリズム実践者の資質向上を図るため研修会等を開催した。

沖縄観光における世界水準の観光リゾート地としてのブランドイメージを高めるため、海外からのダイビング客の満足度実態調査を実施するとともに、県内ダイビング事業者を対象としたセミナーを開催した。

スポーツ・ツーリズムを推進するため、スポーツイベントのモデル事業を実施するとともに、高校生、大学生等のスポーツキャンプ合宿の誘致を行った。

クリーンエネルギーの普及促進を図るため、来間島内に太陽光発電と蓄電池設備を組み合わせたシステムを整備し、全電力を再生可能エネルギーで賄うことを目指した実証事業を実施したほか、離島固有の魅力ある伝統文化や自然環境等を活用した観光を推進するため、国内外へ離島観光のプロモーション活動

を実施するとともに、離島旅行商品の造成やチャーター便等の支援を行った。

宮古圏域の拠点港である平良港については、クルーズ船の寄港を促進するため、船社訪問や展示会への出展等の誘客活動を行ったほか、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバスの支援を行った。

また、空港、港湾などの広域交通拠点と中心市街地、集落、観光地等を連結する平良下地島空港線（伊良部・下地島）等の幹線道路の整備を行ったほか、宮古広域公園（仮称）については、基本構想を策定するとともに、基本計画策定に向けた検討を行った。

陸上交通については、伊良部大橋の開通によって、安定的な流通体制や生活環境の向上を図ったほか、宮古圏域におけるバス路線を維持するため、バス路線を運行する事業者に対し補助を行い、路線の維持・確保を図った。

さらに、地域資源を活用した地域イベント及び着地型観光メニューの充実を図ったほか、沿道景観整備のために緑化（草花等）を実施したことにより、観光地沖縄としてのイメージアップを図り、沖縄らしい風景づくりを推進した。

外国人観光客に対応するため、観光関連企業へ講師を派遣し語学研修等を実施するとともに、沖縄特例通訳案内士の育成に向けた研修を実施した。

(5) 八重山圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

石西礁湖をはじめ世界有数といわれるサンゴ礁域や西表島の広大な原生林・マングローブ林など多様性に富んだ自然環境の活用を図り、エコツーリズムなどを促進する。

トゥバラーマ大会等の民俗芸能イベントや石垣島トライアスロンなど島々の特性に応じた各種イベントの充実を促進し、地域内の歴史・文化資源、熱帯果樹などの農林水産物、住民のホスピタリティなど、様々な資源を活用した独自の観光スタイルの創出を促進する。

また、昔ながらの美しい集落景観など、島々の特性や豊かな自然、伝統文化等を生かした周遊ルートの多様化を促進する。

さらに、新規航空会社の誘致など航空路の充実、クルーズ船の誘致、出入国手続(C I Q)の円滑化を促進する。

イ 公共施設の整備その他の措置

石垣港では、国際的な観光リゾート地としての基盤強化を図るため、海外からの大型旅客船に対応した岸壁等の整備を促進する。

石垣空港については、国際線の受入機能を強化するほか、国内外への路線拡充に向けた取組を図る。

観光リゾート地としての魅力向上、交流人口の拡大を図るため、空港、港湾などの広域交通拠点と中心市街地、集落、観光地等を連結する石垣空港線などの幹線道路等の整備を推進するとともに、それらを補完する市町村道の整備を促進する。

また、御嶽や屋敷林、石垣、赤瓦など、本圏域ならではの景観資源を活用するとともに、無電柱化を推進するほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮した

施設の整備を促進する。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図る。

ウ 各施策の実施状況

沖縄の重要な観光資源である自然環境に配慮し、安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、品質保証に関する認証制度の基礎調査を行った。

さらに、グリーン・ツーリズム実践者の資質向上を図るため研修会等を開催したほか、島々の特性や豊かな自然、伝統文化等、様々な資源を活用した着地型観光メニューの充実を図った。

さらに、離島固有の魅力ある伝統文化や自然環境等を活用した観光を推進するため、国内外へ離島観光のプロモーション活動を実施するとともに、離島旅行商品の造成やチャーター便等の支援を行った。

八重山圏域の拠点港である石垣港については、クルーズ船の寄港を促進するため、船社訪問や展示会への出展等の誘客活動を行ったほか、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバスの支援等を行った。

各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成を図るため、無電柱化等に取り組むとともに、観光利用に資する環境保全を図るため、竹富町において、自然環境の保全利用のルールである保全利用協定に関する周知看板の整備など市町村の環境保全活動を支援した。

さらに、外国人観光客に対応するため、与那国町に多言語表記の観光案内板を4基整備するとともに、スーパーマーケットに海外対応ATMを1機、空港及びコンビニエンスストアに外貨両替機端末2機を設置した。また、観光関連企業へ講師を派遣し語学研修等を実施するとともに、沖縄特例通訳案内士の育成に向けた研修を実施した。

4 各種支援制度の活用状況

(1) 「観光地形成促進地域制度」における課税免除等の適用実績

平成26年度の観光地形成促進地域制度における課税免除等の適用実績は1件（名護市、集会施設（展示施設））で、課税免除額は581千円（固定資産税）となっている。

(2) 「沖縄観光・国際交流拠点整備貸付制度」の融資実績

平成26年度の沖縄振興開発金融公庫における「沖縄観光・国際交流拠点整備貸付制度」の融資実績は、3,305百万円（10件）となっている。

5 数値目標の達成状況（平成26年度実績値）

平成26年度の入域観光客数は、対前年度比9.0%増の約717万人と過去最高の結果となっており、観光収入についても、対前年度比19.3%増の約5,342億円と過去最高となった。また、外国人観光客数についても、対前年度比57.2%増の98万6千人と過去最高となっている。

観光客一人当たりの消費額は、対前年度比9.5%増の74,502円となっており、平均滞在日数は、前年度をやや上回る3.84日となっている。